



No. 99

平成20年1月31日号

二輪車安全 普及協力ニュース

Motorcycle Safety Association News

発行所

(社)全国二輪車安全普及協会

編集・発行人 藤本米明

☎164-0012

東京都中野区本町2-28-11

TEL 03-3372-5156

ホームページ

http://www.nifukyo.or.jp

◆目次◆

■年頭の辞

宗国昌英・全国二普協会長	19
末井誠之・警察庁交通局長	18
【あいさつ】	17
宗国昌英・全国二普協会長	6

【説明・発表】

広畠義久・警察庁運転免許課長	16
菱川雄治・警察庁生活安全企画課長	12
【全国二普協事例発表】	9
県二普協事例発表	8
【07年度全国二普協会長表彰】	7

■もつと使おう！正しく使おう！

「二輪車盗難情報照会システム」

■違法マフラー排除へ官民一体

■DATA・交通事故死者数

G・防犯登録	25
盗難認知／被害回復	22

21

26

23

あなたのバイク、
ねらわれてます！

盗難は5分間に1台…
一年間に約9万3千台が被害に遭っています。

盗難防止、早期発見のために
グッドライダー 防犯登録
に加入しましょう

1234567890 全国二輪車安全普及協会
<http://www.nifukyo.or.jp/>

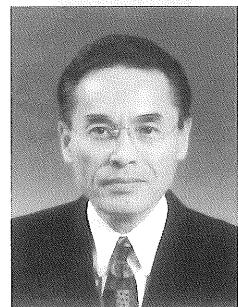
防犯登録で
愛車に
ダブルロック
!!

社团
法人 全国二輪車安全普及協会・警察庁・都道府県警察

年頭
の辞

現場活動の活性化支援に重点

会長 宗国 旨英



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様方には、平素から二普協事業の推進につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

昨年を顧みますと、地球規模での環境問題とエネルギー問題が一層クローズアップされ、先般開催されました東京モーターショーにおいては、ハイブリット車や電気自動車など環境・燃費対策のモデル車が数多く展示されておりました。二輪車の省エネ・省スペース・省資源というメリットは、今後益々その有益性が見直されてくることと思います。二輪車業界といたしましては、お客様に対して安全・安心な「ハードとソフト」の提供を続けていくことが重要であると存じます。

二輪車の安全な利用に関しましては、官民挙げての交通事故抑止活動の結果、平成19年中の交通事故死者数は5,744人となり、前年よりも608人、9.6%の減少をみましたが、二輪車についても、乗車中の事故死者数は1,031人で前年比88人、7.8%の減少をみたところであります。

ご承知の通り、政府では、究極的には、交通事故のない社会を実現して、世界一安全な国にすることを目指しております、平成24年度までには、交通事故死者数を5,000人以下に抑止し、同時に事故そのものも減少させる、という目標を打ち出しております。

私どもも皆様方のお力添えを頂きながら、この目標達成に向けて積極的に安全普及活動を展開して参りたいと存じます。

二輪車の事故の特徴としては、若年者層と高齢者層での事故が多いということですが、特にこれから社会に貢献すべき若者の交通事故の抑止対策は、いずれ運転免許を取得して、運転者として交通社会に参入する高校生の方々への安全運転教育を含めて、必要不可欠であると考えております。

二普協ではこれまで、二普協会員が店頭でお客様への安全運転指導を行い、また、グッドライダー

ミーティングなどの講習会の開催を通して、安全運転の普及に努めて参りましたが、今後もこれらの若年者層及び高齢者層に対する活動を、従来にも増して強力に推進して参る所存でございます。

さて、「グッドライダー・防犯登録制度」に関しましては、お客様が店頭において登録する際に、安全指導と防犯指導を行い、真の所有者の証となるカードを発行し、お客様の防犯意識を高めるとともに、全国二普協のコンピューターに登録されたデータを警察庁に提供し活用されることにより、二輪車盗難被害の早期回復に役立てるための制度であります。今年も登録件数の拡大と制度の積極的な普及を推進して参りたいと存じます。

また、中古二輪車の流通の際に、販売店において盗難被害届の有無を照会して確認することで、盗難車両の市場流通を阻止し、あわせて盗難被害の早期回復と販売店の社会的信用の向上を図るために「二輪車盗難情報照会システム」の利用の普及拡大を推進して参りたいと存じます。

つぎに、二輪車の利用環境につきましては、高速道路における自動二輪車2人乗りの解禁、自動二輪車AT限定免許制度の導入など、制度面からの整備が飛躍的に進みました。道路交通の円滑化を図るための新駐車対策法は平成18年に施行されましたが、二輪駐車場の確保は未だにはかばかしくなく、早急な対策が必要であると考えております。二輪車関連団体の一員として二普協も積極的な署名活動を行って参りますので、何とぞ活動の推進にご協力をいただきたいと存じます。

私ども二普協といたしましては、二輪車利用者の視点に立った現場活動の活性化支援に重点を置いて、「グッドライダー・ミーティング」等の各種安全運転講習の開催や「グッドライダー・防犯登録制度」、「二輪車盗難情報照会システム」の普及促進活動等、

諸般の活動を積極的に展開し、これらの活動を通じて、省エネ・省スペース・省資源の二輪車が、社会にとって有益なモビリティであることをアピール

して参りたいと存じます。

旧年同様皆様のご理解ご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭の辞

二輪車の交通安全活動の要に

警察庁交通局長

末井誠之

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中、皆様方には、二輪車の交通安全活動の推進にご尽力を賜りましたことに対し、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、平成19年の交通事故情勢につきましては、死者は7年連続の減少となったほか、交通事故件数及び負傷者数も、過去最悪であった平成16年から引き続き減少しております。

こうした情勢の下、警察といたしましては、平成18年3月に策定された「第8次交通安全基本計画」で示されている「平成22年までに、年間の24時間死者数を5,500人にする」、更には「平成24年までに交通事故死者数を5,000人以下にする」という政府目標の達成に向け、更なる交通事故抑止を推進するため、飲酒運転対策、自転車利用者対策、高齢運転者対策、被害軽減対策などを柱とする道路交通法の一部改正を行ったところであります。

国民の関心が高い飲酒運転に対しては、その根絶に向けた強い姿勢を示し、「飲酒運転をしない、させない」という意識改革、社会環境作りが重要と認識しております。改正では、飲酒運転及び運転者の周辺者に対する罰則の強化を行い、既に昨年9月19日から施行されたところであります。

さらに、本年には後部座席におけるシートベルト着用の義務化、自転車の歩道通行要件の明確化などが施行される予定であり、来年には高齢運転者対策として、認知機能検査の導入も控えており、現在、所要の準備を進めているところであります。

もとより、改正法が円滑に施行され、交通事故抑止に効果を上げるために、国民に改正内容が十分周知されることが必要不可欠であり、とりわけ、本年施行される後部座席におけるシートベルトの着用

の義務化等を始めとする改正規定に関しては、国民の皆様に制度の趣旨を理解し自発的にルールを守っていただくことが強く求められるところであります。

次に、二輪車の交通事故の特徴点については、自動二輪車及び原動機付自転車乗車中の事故死者は平成9年から平成19年までの10年間で減少しているものの、二輪車乗車中の死者数の減少率は約38パーセントにとどまっていること、二輪車乗車中の死者数が10年間で減少している中でも30歳代及び40歳代の死者数は約38パーセントの増加をみていることが挙げられます。

このような年齢層の運転者に対して、積極的な交通安全教育の実施が必要ですが、貴協会で実施しておられる「グッドライダー・ミーティング」や貴協会も協力されている「二輪車安全運転講習」、「原付安全運転講習」での安全教育に期待するところであります。

また、「グッドライダー・防犯登録制度」につきましては、二輪車の盗難防止と被害品の回復に成果を上げるとともに、グッドライダーの広がりが安全運転意識の拡大に貢献しているところであります。さらに、「二輪車盗難照会システム」につきましても、被害回復及び盗難二輪車の流通防止に成果を上げており、両制度がより充実したものとなるよう皆様の更なるご努力に期待するところであります。

終わりに、貴協会が今後とも二輪車の交通安全活動の要としてご活躍され、二輪車が安全で身近な交通手段として一層普及することを願うとともに、会員の皆様方の御健勝を祈念申し上げまして、新春の挨拶とさせていただきます。



地道な取り組みの 重要性を再確認

全国二普協「19年度全国専務理事会議」を開催

全国二輪車安全普及協会（全国二普協、宗国旨英会長）は平成19年11月20日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷で「平成19年度全国専務理事会議」を開催した。二普協活動の推進状況、二輪車安全運転推進運動の結果などについて全国二普協の古川専務理事が基調説明を行ったほか、福島、兵庫の2県が事例発表を行った。また、警察庁生活安全局生活安全企画課犯罪抑止対策室の木原仁夫課長補佐が「グッドライダー・防犯登録制度の重要性について」と題する講演を行った。全国専務理事会議において、警察庁の担当官による講演が行われたのは初めて。また、会議に先立ち、恒例の「2007年度全国二普協会長表彰」の授賞式が執り行われ、グッドライダー・防犯登録制度（以下「G・防犯」とする。）の普及促進および安全活動に大きく貢献した全国142の販売店と51の優良地域団体の代表4人に表彰状を送り、栄誉を称えた。



会議には、宗国会長をはじめ全国二普協の役員・運営委員、都道府県二普協の専務理事ら50人あまりが出席した。また、来賓として警察庁交通局の広畠義久運転免許課長が出席し、あいさつをした。

冒頭、宗国会長があいさつを行った。宗国会長はまず、都府県・地区二普協および会員に対し、日頃の二普協活動に対する謝意を表するとともに、第8次交通安全基本計画の達成に向け、特に将来を担う若年層に対する安全運転教育の重要性



を説いた。その上でこれから交通社会に参入する高校生に対して「“3ない運動”を超えて実施すべき」とし、従来にも増して強力に推進すべきと訴えた。また、「G・防犯」および「二輪車盗難情報照会システム」のさらなる普及拡大や、二輪駐車場の拡充に向けた取り組みへの協力を求めた。

続いて、来賓を代表して警察庁の広畠運転免許課長があいさつした。広畠課長は、交通事故死者数、発生件数、負傷者数のいずれも昨年と比較して減少していることに対して、「皆様をはじめ、多くの関係者の方々の努力の賜物」と述べた一方、「飲酒運転に起因する交通事故は依然として後を絶たず大きな社会問題として取り上げられるなど、なお一層の交通安全対策の推進が求められる」と指摘した。また、二輪車全体の死者数が減少しているなか、30代、40代の自動二輪での死者数が10年前に比べ65%増となっている点に懸念を示した上で「若年層に加えまして中高年層に対する交通安全教育の充実をお願いしたい」と強調した。

あいさつに続いて、全国二普協の古川専務理事

が基調説明として、①安全運転推進運動の状況について、②高校生に対する安全運転活動・講習の推進、③G・防犯登録制度について、④公益法人の見直しについて、⑤G・ミーティングについて——の5点の個別事項について説明した。

“安全運転推進運動の状況について”は、前年に引き続いて、報告の上がってこない県への督励を行うとともに、「報告書の意義は、私達の活動のまさに総括」とし、活動のさらなる充実と積極的な情報開示によって、二普協の存在意義が高められると強調した。

“高校生に対する安全運転活動”については、許可を受けてバイク通学をしている高校生に対する安全活動を突破口に、徐々にその輪を広めていくなど、各ブロック・県においてパイロット的な取り組みを行うよう、協力を要請した。

“G・防犯登録制度について”は、今年度の目標として“新車販売台数の50%+中古車12万件”を掲げていることを改めて訴えるとともに、福島、東京、神奈川、千葉、静岡、愛知、兵庫、香川、福岡、佐賀の10都県を重点県と定め、登録率の引き上げに努めるよう求めた。また、二輪車盗難情報照会システムについても、加盟店の拡充を図っていきたいとした。

“公益法人の見直しについて”は、公益法人改革に伴う現在の状況を説明するとともに、新制度の施行によって各県二普協にも社団法人格取得の道が開かれることから、制度の研究を行うよう要請した。

“G・ミーティングについて”は、各県年2回の実施方針が着実に浸透しつつあることを評価する一方で、各地でのG・ミーティング参加者が、初心者よりもリピーターが多い傾向にあることについて触れ、「初心者になるべく参加していただく方が、事故防止上も有効ではないか」と指摘した。

基調説明に続いて、県二普協事例発表が行われた。今回は、福島、兵庫の2県の二

普協が発表を行った。福島県は「G・ミーティング実施結果について」をテーマに、19年9月に県で初開催となったG・ミーティングの開催までの経緯や実施結果などについて報告があった。また、兵庫県は「G・防犯登録制度の普及状況について」をテーマに、県における登録率引き上げに向けた取り組み内容などについて報告があった。

事例発表に続いて、警察庁生活安全企画課犯罪抑止対策室長の木原課長補佐が「G・防犯登録制度の重要性について」と題する講演を行った。木原課長補佐は、G・防犯登録制度が二輪車盗難のみならず、盗難車両を使用した凶悪犯罪の抑止などに大きく貢献していると評価する一方で、保有台数に対する登録率が約26%にとどまっている点を指摘し、その向上の必要性を訴えた。ただ、登録率の引き上げに当たっては特効薬はなく、地道な取り組み、広報活動に引き続き努力する以外にないとし、販売店、関係団体、自治体、警察などと密接な連携を図っていくことの重要性を改めて強調した。議事の最後に、公益法人制度改革に関連して、新制度の概要および全国二普協における今後の対応などについて、全国二普協の山本部長が説明を行った。

会議終了後、懇親会が開催された。来賓として出席した警察庁生活安全局生活安全企画課の菱川雄治課長があいさつし、全日本交通安全協会の関一専務理事の乾杯の音頭により会がスタート。二普協活動のさらなる推進に向け英気を養った。

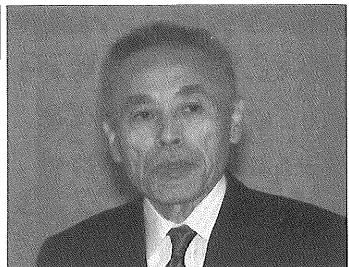


会長あいさつ

二普協事業の推進に 一層の協力を

全国二輪車安全普及協会

会長 宗国 旨英



平成19年度全国専務理事会議を始めるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の全国専務理事会議には、警察庁交通局運転免許課長の広畠義久様をはじめ、全国の都府県地区二普協の専務理事の皆様、受賞されました地域二普協及び販売店の代表の皆様など、多数のご出席をいただき、誠にありがとうございました。

また、皆様方には平素から二普協の事業の推進につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り、この席をお借りして、重ねてお札を申し上げます。

只今は、二普協活動全般において優秀な実績を上げられた地域二普協と、グッドライダー・防犯登録制度の推進に優秀な実績を上げられた会員の皆様に、表彰状を差し上げお札の気持ちを表させていただいた次第であります。

さて、本日の会議は「二普協活動の推進」を議題として協議いただくことになっておりますが、事務局からの説明に先立ち、私の考えていることを申し上げたいと思います。

まず、二輪車の安全な利用に関して申し上げます。

政府では世界一安全な国を目指して、交通事故死者数を平成24年までに5,000人以下にする目標を打ち出しており、二輪車についてもこの目標に向かた活動強化が必要です。二輪車の事故の特徴として、若年者層と高齢者層での事故が多いのであります。特にこれから社会に貢献すべき若者の事故抑止は重要です。いずれ運転免許を取得し、運転者として交通社会に参入する高校生への安全運転教育は、「三ない運動」を超えて実施すべきものであり、また現に通学等で二輪車を利用している高校生に対して、県や地域の二普協が安全運転

指導や車両点検等を推進することが、若者の二輪車事故抑止の一助となるものと思います。二普協ではこれまで、会員が店頭でユーザーへの安全運転指導を行い、またグッドライダーミーティングなどの講習会の開催を通して、安全運転の普及に努めてまいりましたが、今後、若年層に対する活動を従来にも増して強力に推進することにより、交通事故死者数を5,000人以下にするという目標を達成していきたいと考えております。

つぎに、二輪車の防犯活動に関して申し上げます。

二輪車が盗難に遭わないよう、また不幸にして被害にあった場合にも、被害の早期回復に役立つ「グッドライダー・防犯登録制度」、そして盗難被害の有無を照会し盗難車両の市場流通を阻止することで、盗難被害の早期回復と販売店の社会的信用の向上を図る「二輪車盗難情報照会システム」を実施してまいりましたが、制度の目的を達成するためには、なお一層の普及拡大が必要と考えております。これらが、ライダーの安全意識を向上させ、また万一の被害の早期回復で安心感を高めることに役立つ活動であることを改めて皆様にご認識いただき、一層の積極的な普及推進活動をお願いする次第であります。

そして、二輪車の利用環境につきましては、高速道路における自動二輪車2人乗りの解禁、自動二輪車AT限定免許制度の導入など、制度面からの整備が進みました。昨年は道路交通の円滑化を図るための新駐車対策法が施行されましたが、二輪駐車場の確保がはかばかしくなく、早急な対策が必要であると考えております。二輪車関連団体として二普協も積極的な署名活動を行ってまいり

ますので、何とぞ活動推進にご協力をいただきた
いと存じます。

全国の専務理事の皆様には、昨今の販社体制の
変革等もあり、普及活動において大変ご苦労な面

も多いかと存じますが、今後とも二普協事業の推
進にご理解をいただき、ご尽力を賜りますようお
願いを申し上げますとともに、皆様のご健勝とご
活躍を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

19年度
全国専務理事会議

来賓あいさつ

地域の実情に応じた 取り組みが重要

警察庁交通局運転免許課長 広畠 義久



ご紹介いただきました警察庁運転免許課長の廣
畠でございます。全国専務理事会議の開催にあた
り、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方には平素から、二輪車の交通安全と盜難
防止のため、ご尽力されていることに改めて敬意
を表する次第でございます。そしてこのたび、二
輪車の交通安全の推進等に貢献されました優良団
体およびグッドライダー・防犯登録制度の推進に
貢献されました優良販売店の方々が表彰を受けら
れましたことに対し、心からお祝いを申し上げま
す。

さて、昨年の交通事故による死者数は、皆様ご
承知のとおり6,352人と6年連続で減少し、昭和30
年以来、51年ぶりに6,000人台前半という大きな成
果を上げることができました。本年も10月末現在
で、交通事故の死者数は4,668人と前年同期に比
べまして7.7%減少し、また、交通事故の発生件数、
負傷者数のいずれも、昨年と比較して減少してお
ります。これも、皆様をはじめ多くの関係者の方々
のご努力の賜物でございます。

しかしながら、今だ交通事故によって多くの尊
い命が失われ、また、飲酒運転に起因する交通事
故は依然として後を絶たないなど、なお一層の交
通安全対策の推進が求められています。

平成18年3月に策定されました政府の第8次交
通安全基本計画では、平成22年までに交通事故の
死者数を5,500人以下とするほか、初めて死傷者数
を100万人以下とする目標が掲げられております。

警察といたしましても、この目標を達成するため、
交通事故の発生そのものを抑止すべく、現在、各
種の対策を推進しているところでございますが、
交通事故抑止の実を上げるためには、関係機関、
団体、地域の住民が一体となって、地域の実情に
応じた取り組みを行うことが重要であり、皆様方の
さらなるご協力をお願ひいたします。

次に、二輪車を取り巻く交通情勢について申し
上げます。昨年の二輪車乗車中の死者は1,119人
で、10年前の平成8年と比較しますと、自動二輪車、
原動機付自転車とも約37%の減少となってお
りまして、本年10月末現在でも876人、前年比マイ
ナス47人で、減少傾向が続いています。しかしな
がら、自動車乗車中の死者数が10年間で約45%減
少したことに比べますと、二輪車乗車中の死者數
は約37%の減少にとどまっており、また、二輪車
全体の死者数が減少している中、30代、40代の年
齢層では自動二輪車での死者数が10年前と比べま
して約65%と大幅に増加しております。皆様方に
は、こうした交通情勢をご理解いただき、若年層に
加えまして中高年層に対する交通安全教育の充
実をお願いしたいのであります。

なお、高速道路における自動二輪車の二人乗り
につきましては、規制の見直しが行われました平
成17年4月以降、2年間で、高速道路で人身事故
が50件発生しておりますが、その割合は、高速道
路での二輪車の人身事故全体の約5%にとどまっ
ております。大きな問題なく推移していると考

えております。引き続き皆様方におかれましては、二人乗りの安全教育についてもご配慮をお願いいたします。

また、平成8年から取り組んでこられましたグッドライダー・防犯登録制度につきましては、本年10月末現在で330万件を突破したとうかがっております。さらに昨年、二輪車の盗難防止対策として販売店に持ち込まれた二輪車が即座に盗難車

かどうか確認できる二輪車盗難照会システムが構築・運用されており、被害の回復と盗難二輪車の流通防止に成果を上げていると認識しております。今後とも、両制度が普及し、その機能が十分発揮されることを期待しております。

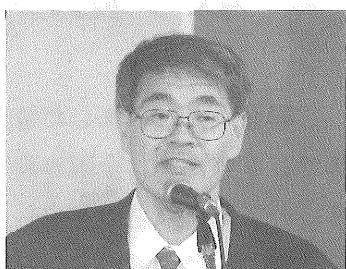
終わりに、二輪車安全普及協会のますますのご発展と、ご出席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私のあいさつといたします。

19年度全国専務理事会議

来賓あいさつ

関係機関・団体との密接な連携が重要

警察庁生活安全局生活企画課長 菱川 雄治



ただいまご紹介いただきました生活企画課長の菱川でございます。本日は二普協の全国専務理事会議の懇親会にお招きいただきまして、本当にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、平素、警察活動万般にわたりましてご協力、ご理解をいただいていることに対しまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、最近の犯罪情勢でございますが、ご承知のとおり、平成14年にピークを迎えたわけでございますが、その後各般の取り組みもありまして、5年連続して認知件数は減少となっておりまして、本年に入りましてからも、10月末現在の数字でございますが、対前年比12万件減ということで、このまま順調に推移すれば、本年中に200万件を切るというところまで漕ぎ着けたところでございます。

オートバイ盗で見てみると、平成12年に25万件を数えました盗難件数も、その後7年連続減少しております。昨年10万件を切ったという、大変めでたいことがありましたが、今年に入りまして、10月末現在で、同じく9,000件減の7万件ということで、こちらの方も順調に減少を続けているところでございます。

これもひとえに、二普協をはじめとする二輪車

関係の業界の方々の取り組みの成果であると考えております。深く敬意を表する次第でございます。例えば、盗難情報の照会といった取り組みをしていただいておりまして、これによりまして2,600件あまりの手配車両を発見していただいていると聞いておりますし、また、各地区でグッドライダー・防犯登録も実施していただいておりまして、着実に成果が上がっていると聞いているところでございます。ただ、グッドライダー・防犯登録制度につきましては、残念なことながら、まだ普及率が20%台であると聞いております。各地域によりましては、関係業界等との連携によりまして、普及率が高いところもある半面、必ずしも十分な連携が図られていないところもあるようございます。

防犯の業務に携わっておりますつくづく感じますことは、関係機関・団体との密接な連携ということが大事ではないかということでございます。必ずしも普及率が高くなない地域におかれましては、いろいろな事情がおありになると思いますが、関係団体等とも十分に連携を図っていただきまして、一層の普及の向上に取り組んでいただければ幸いです。

警察といたしましても、安全で快適に二輪車を

使っていただくという取り組みは、全面的に協力してまいりたいと思っておりますので、引き続きの取り組みをよろしくお願ひしたいと考えております。

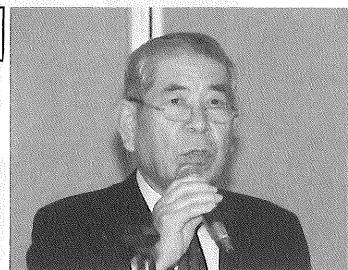
本日お集まりの皆様方のますますのご隆盛と、本二普協のますますのご発展を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

□全国二普協説明□

19年度全国専務理事會議

二普協の存在意義を高めるよう

全国二輪車安全普及協会 専務理事 古川 定昭



1. 安全運転推進運動の状況について

「二輪車安全運転推進運動報告書」は、先般9月11日から30日まで行われた“二輪車安全運転推進運動”的活動状況の報告を各県の二普協からいただき、その結果を取りまとめたものです。各県によっていろいろと差があるようです。私どもとしては、報告をいただいたものを集約して記載しており、報告のないところについては記載されていません。

二輪車安全運転推進運動というのは県民のための活動ですから、県もしくは地区といろいろレベルはありますが、各県で活動されていると思います。この運動は秋の交通安全運動の一環であり、地域の交通安全運動に対する活動ですから、報告の有無にかかわらず、活動されていると思います。ただ、全国二普協としては報告をいただきないと分かりません。

昨年もお願ひしましたが、活動された場合はご連絡いただきたい。そして、全国で我々はこういう活動をしているということを世間にアピールしていきたいと思います。二輪車安全普及協会というのは、社会的に二輪車の安全に関するこうした活動を全国で展開しているということを、私どもとしては外の世界にこれをどんどん出していかないといけません。このことによって、団体あるいは活動の存在意義を高めていくという必要があると思います。

二輪車に限らず交通安全というのは地域に対する貢献です。報告するしないにかかわらず、活動すべきだと思います。しかし、活動しているから報告しなくてもいいということではないと思います。こうした活動は、全国あるいは県の二普協が足並みをそろえて初めて力強い運動や活動が行われることになると思います。ですから活動されたときは、努めて一報いただきたい。昨年もお願ひしましたが、今年も重ねてお願ひいたします。

報告書の最終ページに各県別の細かい数字を取りまとめています。実施回数や参加人員などで評価されるべきものかどうか議論のあるところですが、今のところこのように総括しています。書き落としあるいはご意見がありましたら、寄せていただきたいと思います。報告書は毎年作っており、昨年と同じだなということで見過ごされやすいのですが、報告書の意義は、私達の活動のまさに総括だと思います。活動の充実をこういう形で世間に訴えていくことが大事だと思います。

2. 高校生に対する安全運転活動・講習の推進

現在、各ブロックに宗国会長をはじめ私どもがおじゃまをして、高校に対して二輪車安全普及活動がどのくらい行われているか、その活動状況を聞かせていただいています。これが、現在の私どもの活動として非常に大きなものであることは、皆さんご承知だと思います。

高校生と二輪車の関係では、「3ない運動」とい



う大きな流れが過去からあり、現在もその流れは強いものがあります。それについて、高校でどのように取り組んでいるのかという状況を把握してほしいとお願いしています。

その中で、私どもが中心として考えていることは、許可を受けて通学にバイクを利用している高校生に対して安全運転の講習をして、安全を高めていくこうという活動の輪を広げていくことです。そういう高校生に対しては、学校にも安全に通学できるようにする役割があると思います。社会全体で少しでも事故を防いでいくという意味で、そういう人にももなく安全のネットワークが及ぶようにしなければいけません。バイク通学許可を受けている高校生をまず安全のなかに取り込んでいくという活動を、モデル校的に広げていくということに努めていきたいと思います。

現在は、熊本県と埼玉県をモデル県として取り組んでいますが、もう一つの形として、各ブロックのなかでモデルとなるような高校、あるいは県を一つ絞った形で進めていただいて、それを普及させていくことをお願いしたいと考えています。

その際に、二普協が表に出て、二普協の看板を掲げて、旗印を上げて活動するということにこだわることなく、二普協がその活動に参加しているということでいいと思います。調査結果を見ますと、高校に対する働きかけ、あるいは現に行っている講習のなかには、二推が中心になってやっているところが結構多いです。それはそれでいいと

思いますが、その際にも、二普協がその活動に参加して、何とか存在感を高めていただきたいと願っています。二輪車の安全活動、安全の普及というのは、二普協において欠かせない基本的な活動だと思います。ですから、他がやっているから任せておけばいいという

ことではなく、我々も一緒に活動に参画して取り組んでいるということで、せめて共催にしてほしいと思っています。私どもも活動に参加しているということを、何かの形で外からも分かるようになります。

調査結果を見ますと、予想よりもたくさんの中、高校に働きかけをして、座学・実技を含めて、ずいぶんいろいろとやっていただいていると思います。さらにこの活動がいろいろなところから評価されるように推進していただければ大変ありがとうございます。現在取り組んでいるところは良い関係を持続していただき、取り組んでいないところは、どこかに一つパイロット的、モデル的な活動で風穴を開けていただきたいと思います。それは、高校生のためでもあり、社会のためでもあり、政府目標のなかに位置づけられている二輪車の死亡事故抑止・防止のためにも、とても大事なことであると思っています。

3. グッドライダー・防犯登録制度について

新しいことをお願いするということではありませんが、新車の販売台数の50%、中古車については全国で12万件をお願いしていますが、新車については4メーカーに本腰を入れていただいており、各販売店への働きかけを強めてもらっています。おそらく下半期の集計が出る頃には相当良い数字が出るのではないかと思っています。中古車についても、協同組合連合会が協力を申し出てい

ますので、具体的な協議をしながら、取り組んでいくことにしています。

現在、保有台数の25~26%がG・防犯登録をしているという段階ですが、少なくとも50%以上が防犯登録をしているという形にならないと、制度として世の中に有効に活用してもらうには足りません。G・防犯登録が始まってから10年が経過し、毎年保有台数に対する登録の比率は上がっていますが、3~4%程度ですので、もう少し上がり方を高めていただきたいということです。保有台数に対する比率は平成15年には14%、17年は23.4%、18年は26.4%と少しずつ上がって来ています。このピッチをもう少し早めてほしいということです。

そこで、福島、東京、神奈川、千葉、静岡、愛知、兵庫、香川、福岡、佐賀の10都県を重点県とさせていただきました。この10都県は、保有台数や販売台数の多い県が中心です。これらの県の登録率が高まれば、その結果大きな成果として上がっていくのではないかと期待しています。これはメーカーにもお話ししておりますので、皆さんの立場からも何とか全体の登録率を上げるよう、力を入れていただきたいと思います。

また、警察庁からの強い後押しもあり、全国で5万枚ポスターを作りました。警察施設などにも行き渡るよう配布されています。G・防犯登録は、警察でも大いに役割を位置づけられているわけですから、一つ有効な活動として使ってもらうよう、ぜひ高めていただきたいと思います。

さらに、G・防犯登録制度とより近い関係にある「二輪車盗難照会システム」の利用率の拡充です。これも盗難車両が市場に出回らないための抑止力として機能しています。これも働きかけをしていただいて、システムの活用を広めていただきたいと思います。

4. 公益法人の見直しについて

新しい3つの法律によって、現在の公益法人の公益性が見直され、審査し直されます。全国二普

協は現在、公益法人ですが、新しく公益法人になれるかどうかは、来年12月から5年間で公益性の認定を受けて決まります。公益活動をしているかどうかという審査は、定款による規定、過去何年間かの活動実績、予算・決算の資料などにより、公益認定審査委員会が審査します。

各県においては、一般社団法人という形で、登記だけで法人格を取得できます。その上で公益団体として認定を受けるためには、それから何年間かの実績を積んでからの話となります。公益法人としての認定を受ければ、税法上のメリットが生じますので、社会的な信頼性も高まります。現時点では全国二普協の課題が先にありますが、皆さん方も人ごとではないということで、ご研究いただきたいと思います。

5. G・ミーティングについて

各県で年2回実施していただくようにお願いしております、逐次進めていただいております。G・ミーティングは本来、G・防犯登録と表裏一体となっているのですが、安全活動のために非常に有効であり、それぞれの地域で販売店がユーザーに対する販売責任を果たすという意味で、大変大事な活動ではないかと思います。

一方で、G・ミーティングの参加者が初心者よりもリピーターの方がが多いという話を聞きます。それはそれでいいのですが、なるべく初心者に安全のための技術と意識を高めもらうことが、どちらかといえば大切ではないかと思います。リピーターを排除するわけではありませんが、初心者になるべく参加していただく方が、事故防止上も有効ではないかと思います。リピーターの方にはできれば指導員として、初心者に対するリーダーとしての役割を担ってもらうと大変ありがたいのです。どちらにしても、大変時間と努力がかかりますが、地域に対する安全活動の重要な部分でありますので、ぜひ、継続的なご努力をお願いしたいと思います。

県二普協事例発表

「G・ミーティング」の 実施結果について

福島県二輪車安全普及協会 専務理事 野田 昭雄



1. 「グッドライダーミーティング」実施計画までの経緯について

政府は、交通事故のない社会の達成のため、「第8次交通安全基本計画」において、平成22年までに年間の交通事故による死者数を5,500人以下にするとともに、死傷者数を100万人以下にすることを目指す」とこととし、二輪車の分野においてもこの目標の達成に向けた事故防止を図っていくこととされた。

(社)全国二輪車安全普及協会（以下「全国二普協」という）では、交通事故防止を図るため各種事業を行うなかで、その一環として都府県・地区二輪車安全普及協会および地域二輪車安全普及協会は相互の連携を密にして、二輪車による交通事故防止を図るため、二輪車乗車中の事故死傷者の多い若年者と高齢者の事故防止に向けた安全運転講習を「グッドライダーミーティング」という形式で全国的に推進していくこととなった。

全国二普協から「安全運転講習会の強化推進について」(全二安普協第18-36号、平成18年6月16日付け)が発せられたことにより、福島県二普協として、福島県内においても二輪車による交通事故が多く発生している現状を考慮し、二輪車による事故防止を図る観点から関係者の理解と協力を得ながら初めて「グッドライダーミーティング」を実施することを計画したものです。

2. 計画から実施まで

「グッドライダーミーティング」の実施が承認された全二普協の総会に出席された福島県二普協会長が、福島県においても二輪車による交通事故

が多発しており、実施予定行程を前倒して平成19年度にはぜひとも「グッドライダーミーティング」を実施したいと強い決意をされた。

(1) 支部長会議の開催

当協会の会長の決意のもと、各会員あて「グッドライダーミーティング」の開催について根回しを行った後、平成18年12月に支部長会議を開催し、「グッドライダーミーティング」の開催について、開催の必要性を説明するとともに理解と協力を求め、この会議で会員および各支部長からの理解と協力を得た。

(2) 関係機関への協力要請

平成19年の新年に当協会の会長が福島県警察本部交通部長、交通企画課長、運転免許課長および交通安全協会専務理事他を訪ね、新年のあいさつを行うとともに平成19年度において当協会として二輪車による事故を1件でも減らすため、「グッドライダーミーティング」を開催したい旨を伝え、実施に向けての理解と協力を要請した。

(3) 福島県二輪車安全普及協会会長の交代

平成19年6月の当協会の会長交代に伴い福島県警察本部交通部長、交通企画課長、運転免許課長および交通安全協会専務理事他を訪ね、会長就任のあいさつを行うとともに「グッドライダーミーティング」の開催について、改めて理解と協力を要請した。

この「グッドライダーミーティング」の実施についての協力要請に対し、警察当局も県内の二輪車による事故防止を積極的に取り組んでいるところから、快く協力することを了承された。

(4) 福島県二輪車安全普及協会通常総会の開催

平成19年6月7日開催された福島県二普協の通常総会で、改めて平成19年度において「グッドライダーミーティング」を協会の事業として実施することを確認した。

(5) 支部長会議の開催

平成19年7月19日、「グッドライダーミーティング」の開催について、支部長会議を開催し、開催についての細部について打ち合わせを行うとともに、各支部長に改めて協力を要請した。

(6) 指導員講習会の開催、物品の購入

平成19年8月21日、特別指導員および指導員を対象に(株)スズキ二輪の福島氏を講師に「グッドライダーミーティング」指導員講習会を開催するとともに、指導員の助言をいただき物品を購入するなどして「グッドライダーミーティング」の開催についての準備を整えた。

3. 「グッドライダーミーティング」の開催についての告知について

東京都二輪車安全普及協会および東北ブロックの協力と指導をいただき、参加者を募る告知を行うため、リーフレットを作成し、各支部長、会員および販売店を通じて「グッドライダーミーティング」の開催について告知を行い参加者の募集を行った。

4. 「グッドライダーミーティング」の実施について

平成19年9月15日(土)福島警察本部運転免許センターにおいて、「グッドライダーミーティング」を開催した。

「グッドライダーミーティング」当日は9月中旬にもかかわらず、30度を超す猛暑となり屋外での講習のため、関係者および参加者は汗だくになり、講習の合間に給水を兼ねた休憩を挟みながら真剣に取り組んだ講習会がありました。

初めての「グッドライダーミーティング」でありましたが、福島県運転免許センターのコースを

良く把握しているベテランの特別指導員および指導員が多かったため、コース設定の作業もスムーズに行われ、また、受講者も予定した人数より少なかったこともあり予定した時間より早めに終了することができました。

今回の「グッドライダーミーティング」は35名の定員に満たなかった分、9名の受講者は各セクションにおいて、指導員から直接密度の濃い講習を受けることが出来たと大変喜んで次回も参加したいとの声が多くありました。

後日、地元紙および日刊自動車新聞に報道されました。

5. 参加者へのアンケート結果について

参加者から“参考になった”“今後も続けてほしい”“もっとPRして参加者を増やしてほしい”等のアンケート調査に対する回答結果があり、今後の「グッドライダーミーティング」の開催について、心強いアンケート結果がありました。

6. 反省点と今後の計画について

定員35名を募ったが、9名の参加になったことについては、募集期間が短く、3連休の初日ということも重なったことが原因と考えられますが、募集の窓口になった協力店も募集期間が短かったにもかかわらず、ユーザーに声を掛けるなどそれなりの努力をしていただきました。

しかし3連休の期間中は既に他の予定が入っているユーザーが多かったとの報告がありました。

今回は9月に開催し、今年はたまたま30度を超す暑い日になりましたが、9月は暑さも一段落することから実施する時期的には向いていると考えられます。

次年度以降の開催については今回の反省点を整理し、教訓としてとにかく早めに告知し可能な限り長期間にわたって募集するなどして、多くの参加者を募集することとしたいと考えています。

7. 終わりに

昨今の交通事故の発生状況を考慮し、全国二普協の協力をいただきながら、福島県で初めて「グッドライダーミーティング」を計画し、実施いたしましたが、何せ何から何まで初めてづくしであり、手探りのなかでも「グッドライダーミーティング」の実施がありました。

実施結果については、前述しましたように反省

する点は多くありますが、参加者全員から概ね好評をいただきましたので、今後の計画および実施に関して大きなものを売ることができた初めての「グッドライダーミーティング」でありました。

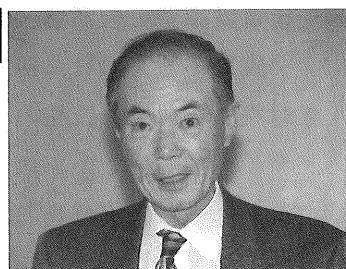
今後もこの教訓を生かし、定期的に「グッドライダーミーティング」を開催するなどして、福島県二普協として二輪車による事故を1件でも減少させるよう努力し、社会的責任を果たしていきたいと考えています。



19年度
全国専務理事会
議

G・防犯登録制度の普及状況について

兵庫県二輪車安全普及協会 専務理事 金子 義道



1. 兵庫県のグッドライダー・防犯登録制度の導入について

グッドライダー・防犯登録制度の導入以前には、軽協発足当時二輪車の流通確認業務として、兵庫県独自の販売確認証を発行していた。

発行に当たり、県警察本部と市長会、町村会との四者で協定を結び、自治体より2編を軽協で回収し1編は統計用、他は防犯カードとして警察各署に送付していた。そして自治体には、軽協で作成した統計資料を送っていた。

販売確認証は17年の総務省統一様式の税申告書ができるまでは、全県税申告書および申告済証として扱われていたため、ごく一部の自治体を除き回収でき、回収率は97%であった。当初、中古車の販売確認証は200円で販売していたが、自転車組合が50円のものを発行したため、これに対抗するため無料とし、全県に無料配布した。

また、平成17年に総務省統一様式の税申告書の導入後は、税申告書の添付書類および申告済証としていた。

兵庫県における「グッドライダー・防犯登録制度」の導入は平成10年11月からであるが、グッド

ライダー・防犯登録推進のため一本化を検討したが、四者の協力維持のため、およびディーラーから統計資料の要求があったため話が進まなかつた。

ただ、販売確認証の発行がグッドライダー・防犯登録の加入が近畿管内でいちばん少ない原因と認識していたので、原付販売証明書とグッドライダー・防犯登録の一本化することの検討は進めていた。

2. 最近における普及活動

平成18年10月から原付販売証明証の使用をやめグッドライダー・防犯登録に一本化することを決定した。これについては、

ア. 市長会への説明

まず、神戸市税務課に説明した。神戸市は、各市町村税担当者を年数回集めるのでその時にこちらから出向き説明することを依頼した。

イ. 市町村への周知について

平成18年4月から全自治体に出向き、各市町村税担当者に協力要請した。協力要請には、役所への変更についてのマニュアルを作成し

た。現在5編制であるがG・防犯登録帳票は4編制であることから、軽協への返送はいらないこととする。

従来どおりの取り扱いをお願いしたが、一部、四者協定が廃止されることや無償で配布していたものが無くなる等（これは自治体が納税証明証の発行を必要とすることとなり、G・防犯登録が自治体としての事務負担軽減につながらない）ことから、G・防犯は添付資料としない、届出済証は今の4編制ではできないので、自治体で作成する必要があるため協力が得にくくなっている。

このことは、近畿全体にいえることであるが、全国統一様式が必要との理由で現在の4編制を押しつけたため、本来もっとG・防犯登録が進んでいたはずのものを阻んでしまったと考えている。このことが兵庫県における一本化が進まなかった要因の一つである。

今回の協力要請に対し、従来どおり税申告書の添付資料と認めてくれる自治体から、G・防犯登録帳票に市町村受付印欄がない、あれば、従来どおり原付販売証明証と同様の扱いをするとの意見を元に、様式変更をしていただきました。

ウ. 県警本部との調整

以前から、販売店にエンジンナンバーから所有者を調べてくれとの照会があり、販売店から苦情があったので、G・防犯登録制度の警察署員への周知徹底および加入促進については協力依頼はしてきた。

神戸市への話の後、県警との調整をした。今年度に入ってからも機会あるたびに協力要請をしております。

エ. 販売店への周知

販売店への周知については、平成18年9月全G・防犯取扱店および廃棄二輪コードのある店舗に販売証明証の使用を止める旨および変更したG・防犯登録マニュアルを送付した。

ただし、混乱を避けるため19年末までは在庫の販売証明証の使用を認めることとした。

平成19年3、4月届出件数の多い阪神間の各市を再度訪問し、G・防犯登録加入促進の協力要請をした。

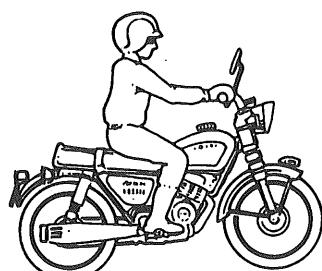
オ. こうした結果、兵庫県におけるG・防犯登録件数は、平成15年から見ても、年間4,000件から5,000件であったものが、平成19年度では2万件の達成が見込める状況となっております。

ただ、保有台数の多い神戸市、尼崎市において兵庫県におけるG・防犯登録証を税申告書の添付書類とは認めない（要するにそんなものは添付する必要なし）との姿勢が強く、これから協力要請が必要と考えております。

中古車に関しては、大阪に比較して新車との比率が、大阪は30.3%に対し兵庫県は15.9%と半数近くに低く、大阪はオートバイ事業協同組合と協定を結んでいるのに対し、兵庫は結んでいないためと考えており、協定には役員会の了承を得ておりますので、早急に締結し、加入促進に協力をしてもらいたいと考えている。

3. 安全運転講習について

阪神大震災以前は行っていたが、実施できない状況となり、長い間休止していたので準備は一からとなり、関係各所との調整も進まず、再開までには至らなかった。



優良販売店142店、優良地域団体51団体に栄誉

G・防犯登録制度推進「2007年度全国二普協会長表彰」

全国専務理事会議に先立ち、恒例の「2007年度全国二普協会長表彰」の授賞式が執り行われた。今年度は、G・防犯登録制度推進優良販売店として142店、優良地域団体として51団体が受賞の栄に浴した。

優良販売店を代表してスズキワールド葛西（東京都葛西二輪車安全普及協会）の高藤博光氏、YSP千住（東京都千住二輪車安全普及協会）の下脇政美氏の2人が、また、優良地域団体を代表して東京都向島二輪車安全普及協会の青柳敏行会長、東京都二輪車安全普及協会第10ブロックの須賀進ブロック長の2人が表彰式に出席。宗国会長



からそれぞれ表彰状を受け取った。

最後に、受賞者を代表して向島二輪車安全普及協会の青柳敏行会長が謝辞を述べた。

認識を新たに 活動の推進図る

謝 辞

ただいま栄えある表彰を受けまして、誠にありがとうございます。本日受賞された51の優良地域団体並びに142のグッドライダー・防犯登録制度推進優良販売店を代表し、お礼の言葉を申し上げます。

私ども地域協会および支部、またこれに属する会員販売店は、日頃、お客様に快適なバイクライフを提供するとともに、お客様一人一人の安全を願い、各地域において、また会員個々のお店において、安全普及活動に取り組んでまいりました。

本日の栄えある受賞を契機に、当協会のみがなしえるグッドライダー・防犯登録制度、



免許取得協力活動並びに、各種交通安全講習制度等の社会的重要性についての認識を新たにし、活動の推進を図るよう努力し、今後とも地域における交通安全に積極的に取り組み、受賞の栄えに恥じない成果をもって、お応えすることを誓います。

平成19年11月20日

東京都向島二輪車安全普及協会
会長 青柳 敏行

グッドライダー・防犯登録制度推進優良販売店

計142店

都府県 地区名	支部・分会・協会の名称	店 名	代表者 氏名
札幌	札幌地区二輪車安全普及協会	有限会社クルムス札幌	大村直幸
	札幌地区二輪車安全普及協会	ホンダドリーム札幌	牧田実
	札幌地区二輪車安全普及協会	株式会社オートランド札幌	山崎隆士
旭川	旭川地区二輪車安全普及協会	株式会社モトショップワークス	本間万造
帯広	帯広地区二輪車安全普及協会	YSP帯広	尾藤輝幸
北見	北見地区二輪車安全普及協会	RSJ-1	秋山忠博
函館	函館地区二輪車安全普及協会	函館マジマ株式会社	間島正明
青森	弘前地区二輪車安全普及協会	SBS弘前	山崎章
	八戸地区二輪車安全普及協会	YSP八戸	三浦健至
	青森地区二輪車安全普及協会	株式会社ハナイチモータース	伊藤平八郎
岩手	岩手県二輪車安全普及協会盛岡支部	モトスペースウインディ	武内浩
	岩手県二輪車安全普及協会花巻支部	花巻オート	照井清
	岩手県二輪車安全普及協会岩手支部	セヨシサイクル	瀬川實
宮城	宮城県二輪車安全普及協会中央北ブロック会	株式会社早坂サイクル	早坂忠
	宮城県二輪車安全普及協会中央北ブロック会	株式会社ティーズ	高橋新一郎
	宮城県二輪車安全普及協会中央南ブロック会	有限会社根岸オート	横山道男
秋田	大館地区二輪車安全普及協会	カワサキショップグッドラック	芳賀常幸
	大館地区二輪車安全普及協会	ホンダハート	小塙弘志
	大館地区二輪車安全普及協会	工藤モータース	工藤進
山形	酒田・飽海二輪車安全普及協会	株式会社ホンダウイング荘内	荒生和人
	山形二輪車安全普及協会	ライダーショップナカノ	中野義男
	最上二輪車安全普及協会	ホンダウイングサイトー	斎藤時男
福島	福島県二輪車安全普及協会福島支部	オートスペースゼウス鎌田店	福島淳司
	福島県二輪車安全普及協会郡山支部	有限会社矢吹モーター商会	矢吹正
	福島県二輪車安全普及協会いわき支部	スタッフライダーズメイト	磯上勝則
東京	本所二輪車安全普及協会	株式会社モトサービスヒラオ	平尾治郎
	田無二輪車安全普及協会	ホンダドリーム西東京	根岸隆
	八王子二輪車安全普及協会	ウインドジャマーズ八王子店	中澤吉浩
	葛西二輪車安全普及協会	スズキワールド葛西	国政隆利
	千住二輪車安全普及協会	YSP千住	下脇政美
	三鷹二輪車安全普及協会	有限会社ワールドオート新川	新川安雄
茨城	水戸二輪車安全普及協会	有限会社中央オートサイクル	久野哲男
	水戸二輪車安全普及協会	ホンダドリーム水戸	大島清司
	麻生二輪車安全普及協会	福島モータース	福島峰雄
栃木	足利二輪車安全普及協会	株式会社ウィルSBS足利	佐藤隆一
	宇都宮東二輪車安全普及協会	有限会社社岡モータース	岡康夫
	宇都宮東二輪車安全普及協会	ホンダドリーム宇都宮	岡康夫
群馬	前橋二輪車安全普及協会	ホンダドリーム前橋	高野誠
	館林二輪車安全普及協会	バイクルボックス笠原	笠原一寿
	桐生二輪車安全普及協会	ワダモーターサイクル	和田充弘
埼玉	久喜地区二輪車安全普及協会	バイクショップ憧屋	小野好宣
	西入間地区二輪車安全普及協会	有限会社ピットイン今村	今村清孝
	浦和地区二輪車安全普及協会	株式会社梅沢モータース	梅沢将平
	武南地区二輪車安全普及協会	SBS川口南	佐藤隆一
千葉	千葉県二輪車安全普及協会船橋東支部	有限会社ピットクルー津田沼店	渡會安次
	千葉県二輪車安全普及協会行徳支部	スズキワールド行徳	岡部圭輔
	千葉県二輪車安全普及協会松戸支部	アルバトロス	今村秀勝

神奈川	戸塚二輪車安全普及協会 港南二輪車安全普及協会 保土ヶ谷二輪車安全普及協会	丸富オート販売株式会社戸塚店 YOU SHOP マルヤス港南 有限会社渡辺輪業	長田 憲治 本間 泰弘 渡辺 満海
新潟	新潟西地区二輪車安全普及協会 東新潟地区二輪車安全普及協会 東新潟地区二輪車安全普及協会	SBS青山 有限会社佐上商会 株式会社ライダーズサロンニーズ	古俣 章 佐上 博 太田 勝彦
山梨	山梨県二輪車安全普及協会南甲府第2班 山梨県二輪車安全普及協会南甲府第2班 山梨県二輪車安全普及協会南甲府第2班	有限会社ミカサ商会 森本輪業 ホンダドリーム山梨	小野 秀樹 森本 直幸 上杉 功
長野	長野南二輪車安全普及協会 佐久二輪車安全普及協会 松筑二輪車安全普及協会	ホンダドリーム長野 茂勝輪店 ホンダドリーム松本	小林 邦博 茂木 勝次 赤羽 博己
静岡	静岡県二輪車安全普及協会浜松地区支部 静岡県二輪車安全普及協会浜松地区支部 静岡県二輪車安全普及協会浜松地区支部	YSP浜松 株式会社古橋商会 園田輪店	和田 茂 古橋 照夫 園田 守
富山	富山県二輪車安全普及協会 富山県二輪車安全普及協会 富山県二輪車安全普及協会	YSP富山東 有限会社ワークスマツオカ スズキワールド富山	叶井 廉 松岡 信明 小谷 正裕
石川	石川県二輪車安全普及協会 石川県二輪車安全普及協会 石川県二輪車安全普及協会	バイクショップ有限会社イナミ MOTOR HOUSE BIKE ON 金沢田上店 MOTOR HOUSE BIKE ON	井波 龍太 片岡 匡史 片岡 匡史
福井	福井県二輪車安全普及協会 福井県二輪車安全普及協会 福井県二輪車安全普及協会	赤い3輪車 株式会社バイクガレージ福井 株式会社ホンダ販売敦賀	小林 幸弘 出口 幸宏 中河 義隆
岐阜	岐阜県二輪車安全普及協会 岐阜県二輪車安全普及協会 岐阜県二輪車安全普及協会	YSP各務原東 有限会社加茂ホンダ 株式会社ギフトップトレーディングカンパニー	堀尾 明宣 中島 高幸 土井 悟
愛知	愛知県二輪車安全普及協会 愛知県二輪車安全普及協会 愛知県二輪車安全普及協会	ダンガリー株式会社 K.M.C YSP豊川	石川 喜康 小菅 義尚 三浦 孝久
三重	三重県二輪車安全普及協会名張支部 三重県二輪車安全普及協会鈴鹿支部 三重県二輪車安全普及協会四日市北支部	大屋戸モータース 有限会社ホンダスポーツ野崎 BCライフ	長谷川忠司 野崎 光治 伊藤日出刀
滋賀	滋賀県二輪車安全普及協会 滋賀県二輪車安全普及協会 滋賀県二輪車安全普及協会	ホンダドリーム滋賀 オートショップハクイ グリーンサイクル南郷	青木 洋志 椋田 松男 山口 隆裕
京都	京都府二輪車安全普及協会 京都府二輪車安全普及協会 京都府二輪車安全普及協会	有限会社ワイ・エス・ピー伏見 ホンダドリーム京都東 株式会社レオ・タニモト西院店	松村 友成 谷本 将崇 谷本 賢司
大阪	天王寺二輪車安全普及協会 枚岡二輪車安全普及協会 貝塚二輪車安全普及協会	オートショップ富士 バイクショップコタニ YOU SHOP クラタ	四谷 一成 小谷 清 倉田正次良
兵庫	兵庫県二輪車安全普及協会 兵庫県二輪車安全普及協会 兵庫県二輪車安全普及協会	オートプラザ西神 ソノダオートバイ モトストリーム	永田 晃三 村上 和一 松本 正幸
奈良	奈良西二輪車安全普及協会 高田二輪車安全普及協会 奈良二輪車安全普及協会	オートショップイナムラ西奈良 ふなやまサイクル 増尾サイクル	稻村 光則 船山 拓郎 増尾 忠作
和歌山	和歌山東二輪車安全普及協会 湯浅二輪車安全普及協会 岩出二輪車安全普及協会	ホンダドリーム和歌山 HONDA WING BHB広畑 バイクショップ森下	林 英成 広畑 佳伸 森下 哲次
鳥取	東部二輪車安全普及協会 西部二輪車安全普及協会 中部二輪車安全普及協会	SBSとっとり 有限会社広瀬モータース 三津国自動車	木下 克彦 広瀬 行孝 三津国 修

島根	大田二輪車安全普及協会 松江二輪車安全普及協会 大原二輪車安全普及協会	有限会社佐藤モータース 二輪サービスくろだ のりものショップたけだ	佐藤 寛行 黒田 宏 武田 隆
岡山	岡山東二輪車安全普及協会 水島二輪車安全普及協会 西大寺二輪車安全普及協会	株式会社梅木商会 有限会社秀川モータース 有限会社アキヤマ	梅木 千里 秀川 計治 秋山 勝彦
広島	呉地区二輪車安全普及協議会 可部地区二輪車安全普及協議会 広地区二輪車安全普及協議会	桜井サイクルセンター 有限会社エスピー・エス・コーヨー まえだ二輪	桜井 一好 宮本 龍行 前田 真
山口	山口県二輪車販売店協会徳山支部 山口県二輪車販売店協会宇部支部	ホンダドリーム山口 井村ホンダ	桑原 健一 井村健治郎
徳島	徳島東二輪車安全普及協会 徳島島二輪車安全普及協会 徳島東二輪車安全普及協会	有限会社サイクルメイト土橋 松本オート YOU SHOP マツモト	土橋 康博 松本 頴八 松本 茂
香川	香川県二輪車安全普及協会	SBS栗林	山内 正喜
愛媛	松山南二輪車安全普及協会 伊予二輪車安全普及協会 松山東二輪車安全普及協会	ホンダサービス重信 有限会社オートサイクル谷口 有限会社SBSフルタイム平和通店	前田 恭 谷口 盛久 三原 達夫
高知	高知県二輪車安全普及協会高知南支部 高知県二輪車安全普及協会高知支部	ホンダドリーム高知西 Moto-cycle shop 大西	泉谷 容子 大西 圭司
福岡	東地区二輪車安全普及協会 飯塚地区二輪車安全普及協会 博多地区二輪車安全普及協会	ホンダドリームモトテラス 大村自転車販売株式会社 三角ホンダモータース	田口 稔雄 大村 房生 三角 正弘
佐賀	佐賀県二輪車安全普及協会	SBSバイクショップ佐賀	大橋 雄一
長崎	大浦地区二輪車安全普及協会 長崎地区二輪車安全普及協会 佐世保地区二輪車安全普及協会	水の浦自転車店 有限会社岡東オートショップ ホンダドリーム佐世保	山崎 和昭 岡東 寛 村上 順三
熊本	大津地区二輪車安全普及協会 熊本東地区二輪車安全普及協会 熊本北地区二輪車安全普及協会	ホンダドリーム東熊本 ホンダドリーム熊本 丸田輪業	村田 敏郎 出口 誠一 丸田 真一
大分	大分南地区二輪車安全普及協会 大分東地区二輪車安全普及協会 玖珠地区二輪車安全普及協会	有限会社YSP大分 ホンダパーエクト大分 ニューオート岸	河野 一成 瀬戸口 清 岸 省三郎
宮崎	日向地区二輪車安全普及協会 延岡地区二輪車安全普及協会	有限会社車輪館 合資会社甲斐ホンダ商会	黒木 茂 甲斐 恵
鹿児島	鹿児島中央地区二輪車安全普及協会 鹿児島南地区二輪車安全普及協会 指宿地区二輪車安全普及協会	有限会社フォーラム ホンダドリーム鹿児島 オートショップ岡元	沼田 力也 小平田 廣 岡元 繁人
沖縄	沖縄県二輪車安全普及協会浦添支部 沖縄県二輪車安全普及協会那覇支部 沖縄県二輪車安全普及協会那覇販売	前里ホンダ SBS久茂地 那覇ホンダ販売	前里 勝政 久茂地 壱利 渡慶次憲博

優良地域団体

計51団体

都府県地区名	優良地域団体名称	代表者氏名
北海道ブロック	旭川地区二輪車安全普及協会	細川 悅郎
青森	青森地区二輪車安全普及協会	伊藤 平八郎
岩手	岩手県二輪車安全普及協会盛岡支部	佐々木 茂知
宮城	宮城県二輪車安全普及協会中央北ブロック会 宮城県二輪車安全普及協会中央南ブロック会	齋藤 實 大友 克人
秋田	由利・本荘地区二輪車安全普及協会	堀川 功

山形	酒田・飽海二輪車安全普及協会	藤原馨
福島	福島県二輪車安全普及協会郡山支部 福島県二輪車安全普及協会会津支部	矢吹正夫 渡部芳夫
東京	向島二輪車安全普及協会 大崎二輪車安全普及協会会 東京都二輪車安全普及協会第10ブロック	青柳敏行 三丁目明徳 須賀進
茨城	取手二輪車安全普及協会	色川芳美
栃木	宇都宮東二輪車安全普及協会	岡康夫
埼玉	東入間地区二輪車安全普及協会 武南地区二輪車安全普及協会	上野利勝 倉下正恒
千葉	千葉県二輪車安全普及協会千葉中央支部 千葉県二輪車安全普及協会東金支部	_____
神奈川	戸塚二輪車安全普及協会 神奈川二輪車安全普及協会	門倉直善 森田肇
新潟	南魚沼地区二輪車安全普及協会	高橋洋二
山梨	山梨県二輪車安全普及協会甲府南・峡中支部	川上久
長野	飯伊二輪車安全普及協会	柴田忠昭
静岡	静岡県二輪車安全普及協会浜松支部	市野弘之
岐阜	岐阜県二輪車安全普及協会大安支部	中谷功
愛知	愛知県二輪車安全普及協会一宮支部 愛知県二輪車安全普及協会津島支部	森伊藤憲尚
三重	三重県二輪車安全普及協会松阪支部	西田均
大阪	大淀二輪車安全普及協会 港二輪車安全普及協会 阿倍野二輪車安全普及協会	森周司 朱矢義彦 森本典男
奈良	奈良県二輪車安全普及協会五條支部	宮嶋栄
和歌山	和歌山市北地区二輪車安全普及協会	妙中清
鳥取	西部二輪車安全普及協会	青戸亨
島根	浜田二輪車安全普及協会	堀江健司
岡山	瀬戸二輪車安全普及協会	高馬貴
広島	広島北地区二輪車安全普及協議会 加計地区二輪車安全普及協議会	先矢哲夫 小玉克明
山口	山口県二輪車販売店協会萩・阿北支部	大谷泰彦
徳島	鳴門市二輪車安全普及協会	藤岡昌一
香川	香川県二輪車安全普及協会坂出支部	東山浅雄
愛媛	八幡浜二輪車安全普及協会 西条二輪車安全普及協会	岡山菅夫 花山志郎
高知	高知県二輪車安全普及協会佐川支部	西森歳勝
福岡	小倉北地区二輪車安全普及協会 博多地区二輪車安全普及協会	鶴岡昭雄 三角正弘
長崎	佐世保地区二輪車安全普及協会	中島善季
熊本	大津地区二輪車安全普及協会	西島隆久
大分	竹田地区二輪車安全普及協会	永田新一
鹿児島	鹿児島中央地区二輪車安全普及協会	山口治喜
沖縄	沖縄県二輪車安全普及協会八重山支部	石垣敏彦

昨年の交通事故死、54年ぶりの5,000人台

—二輪車乗車中は88人減—

(平成19年11月末／警察庁資料)

	自二車乗車中死者数			原付車乗車中死者数			二輪車乗車中死者数			全死者数			
	19年 11月末	増減数	18年 11月末	19年 11月末	増減数	18年 11月末	19年 11月末	増減数	18年 11月末	19年 11月末	増減数	18年 11月末	
北海道	20	2	18	3	-2	5	23	0	23	269	19	250	
青森	3	1	2	6	2	4	9	3	6	82	28	54	
東岩手	4	2	2	6	3	3	10	5	5	91	21	70	
宮城	5	-4	9	4	-3	7	9	-7	16	99	-3	102	
秋田	4	0	4	4	0	4	8	0	8	66	1	65	
北山形	3	0	3	1	-3	4	4	-3	7	67	16	51	
福島	8	3	5	10	1	9	18	4	14	109	-7	116	
計	27	2	25	31	0	31	58	2	56	514	56	458	
東京	60	-3	63	18	-2	20	78	-5	83	240	8	232	
茨城	10	-8	18	16	3	13	26	-5	31	164	-53	217	
栃木	10	-6	16	7	-5	12	17	-11	28	132	-25	157	
群馬	4	-11	15	8	2	6	12	-9	21	88	-45	133	
埼玉	26	5	21	24	0	24	50	5	45	210	-31	241	
千葉	23	10	13	15	-3	18	38	7	31	226	-16	242	
神奈川	57	-9	66	20	4	16	77	-5	82	215	-5	220	
新潟	5	2	3	11	-2	13	16	0	16	138	-8	146	
東山梨	7	0	7	1	-6	7	8	-6	14	45	-10	55	
長野	5	3	2	12	6	6	17	9	8	112	-5	117	
静岡	21	1	20	20	-2	22	41	-1	42	168	-49	217	
計	168	-13	181	134	-3	137	302	-16	318	1498	-247	1745	
中部	富山	5	3	2	3	0	3	8	3	5	58	-9	67
石川	1	-4	5	4	3	1	5	-1	6	54	-3	57	
福井	1	-4	5	2	1	1	3	-3	6	52	-7	59	
岐阜	5	-6	11	16	8	8	21	2	19	147	5	142	
愛知	19	-4	23	23	-9	32	42	-13	55	258	-44	302	
三重	3	-12	15	10	-3	13	13	-15	28	105	-44	149	
計	34	-27	61	58	0	58	92	-27	119	674	-102	776	
近畿	滋賀	6	-4	10	11	2	9	17	-2	19	82	-11	93
京都	11	-4	15	14	1	13	25	-3	28	84	-24	108	
大阪	38	-1	39	34	5	29	72	4	68	220	-12	232	
兵庫	13	-13	26	16	4	12	29	-9	38	204	-18	222	
奈良	5	-1	6	8	-6	14	13	-7	20	52	-12	64	
和歌山	5	1	4	8	5	3	13	6	7	53	-9	62	
計	78	-22	100	91	11	80	169	-11	180	695	-86	781	
中国	鳥取	3	0	3	1	0	1	4	0	4	29	-8	37
岡山	2	0	2	5	1	4	7	1	6	37	-3	40	
広島	10	2	8	10	5	5	20	7	13	104	-26	130	
山口	13	1	12	13	1	12	26	2	24	116	-32	148	
計	37	6	31	31	-1	32	68	5	63	393	-53	446	
四国	徳島	4	1	3	2	-10	12	6	-9	15	54	-6	60
香川	10	6	4	4	-5	9	14	1	13	73	-15	88	
愛媛	14	8	6	12	7	5	26	15	11	91	-1	92	
高知	5	2	3	5	0	5	10	2	8	61	11	50	
計	33	17	16	23	-8	31	56	9	47	279	-11	290	
九州	福岡	15	0	15	11	-6	17	26	-6	32	173	-49	222
佐賀	4	0	4	6	-2	8	10	-2	12	44	-14	58	
長崎	8	-1	9	5	0	5	13	-1	14	50	-2	52	
熊本	8	1	7	12	2	10	20	3	17	94	0	94	
大分	2	-2	4	5	-3	8	7	-5	12	55	-2	57	
宮崎	5	2	3	7	1	6	12	3	9	73	-12	85	
鹿児島	9	1	8	4	-10	14	13	-9	22	85	-15	100	
沖縄	9	-7	16	1	-2	3	10	-9	19	38	-20	58	
合計	60	-6	66	51	-20	71	111	-26	137	612	-114	726	
合計	517	-44	561	440	-25	465	957	-69	1026	5174	-530	5704	

【参考・平成19年12月末】

全国	559	-35	594	472	-53	525	1031	-88	1119	5744	-608	6352
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	------	------	------	------

グッドライダー・防犯登録、出荷台数比50%を突破

—保有台数比27.1% 地域格差の解消が課題—

(社)全国二輪車安全普及協会
(平成19年12月31日現在)

実施年月		都道府県	H18年 出荷台数 A	H19年3月末 保有台数 B	G防登録件数 H18年12月末	12月受入	1月～12月		総累計 D	H19年保有 台数比(D/B)
							C	H18年出荷 台数比(C/A)		
北海道	H10/ 6	10 北海道	5,935	225,349	11,157	8	1,830	30.8	12,987	5.8
	H10/ 1	20 青森県	1,921	95,451	15,660	17	1,595	83.0	17,255	18.1
	H10/ 4	21 岩手県	2,584	116,408	15,871	8	1,175	45.5	17,046	14.6
	H9/ 8	22 宮城県	8,694	192,808	50,544	307	7,322	84.2	57,866	30.0
	H10/ 1	23 秋田県	1,120	67,078	3,014	10	493	44.0	3,507	5.2
	H10/ 1	24 山形県	1,930	91,514	9,734	15	922	47.8	10,656	11.6
	H10/ 1	25 福島県	3,963	163,644	15,690	62	1,535	38.7	17,225	10.5
東北			20,212	726,903	110,513	419	13,042	64.5	123,555	17.0
	H 8/ 4	30 東京都	104,825	1,128,005	445,653	2,167	34,708	33.1	480,361	42.6
	H13/10	40 茨城県	10,411	256,239	13,174	181	2,567	24.7	15,741	6.1
	H 9/10	41 栃木県	7,242	184,996	19,390	163	2,450	33.8	21,840	11.8
	H11/11	42 群馬県	6,334	173,184	19,283	145	1,883	29.7	21,166	12.2
	H 9/ 4	43 埼玉県	38,082	596,792	204,585	1,477	25,852	67.9	230,437	38.6
	H10/ 6	44 千葉県	28,770	503,779	70,033	693	10,076	35.0	80,109	15.9
	H10/ 7	45 神奈川県	66,083	976,546	208,455	1,512	23,202	35.1	231,657	23.7
	H 8/ 4	46 新潟県	5,632	211,153	19,466	62	1,558	27.7	21,024	10.0
	H12/ 4	47 山梨県	5,019	122,163	25,870	244	5,830	116.2	31,700	25.9
	H10/ 1	48 長野県	6,420	224,155	59,420	246	3,593	56.0	63,013	28.1
関東			278,818	4,377,012	1,085,329	6,890	111,719	40.1	1,197,048	27.3
	H12/ 8	49 静岡県	26,264	466,636	33,335	460	6,821	26.0	40,156	8.6
	H10/ 7	50 富山県	1,590	59,710	3,994	83	602	37.9	4,596	7.7
	H10/ 7	51 石川県	2,572	70,682	5,058	14	1,014	39.4	6,072	8.6
	H10/ 7	52 福井県	1,865	45,945	5,950	57	748	40.1	6,698	14.6
	H14/ 4	53 岐阜県	4,183	131,342	2,360	172	1,129	27.0	3,489	2.7
	H14/ 4	54 愛知県	31,935	525,759	30,418	1,132	11,722	36.7	42,140	8.0
	H10/ 11	55 三重県	8,741	196,153	40,633	269	4,773	54.6	45,406	23.1
中部			77,150	1,496,227	121,748	2,187	26,809	34.7	148,557	9.9
	H10/ 4	60 滋賀県	6,024	141,492	84,090	312	6,590	109.4	90,680	64.1
	H 9/ 8	61 京都府	26,642	422,372	169,832	1,014	15,988	60.0	185,820	44.0
	H10/ 12	62 大阪府	75,592	1,038,910	252,328	3,437	54,822	72.5	307,150	29.6
	H10/ 11	63 兵庫県	39,664	650,025	39,689	1,237	19,524	49.2	59,213	9.1
	H10/ 9	64 奈良県	10,028	209,680	30,632	185	3,322	33.1	33,954	16.2
	H10/ 4	65 和歌山県	10,888	223,817	89,446	324	5,836	53.6	95,282	42.6
近畿			168,838	2,686,296	666,017	6,509	106,082	62.8	772,099	28.7
	H10/ 12	70 鳥取県	1,386	36,735	13,171	56	1,109	80.0	14,280	38.9
	H10/ 1	71 島根県	2,297	59,741	34,925	162	2,754	119.9	37,679	63.1
	H11/ 1	72 岡山県	9,664	215,290	120,140	798	12,517	129.5	132,657	61.6
	H10/ 4	73 広島県	23,817	387,604	354,840	2,153	34,490	144.8	389,330	100.4
	H11/ 4	74 山口県	6,211	130,191	50,335	752	9,894	159.3	60,229	46.3
中国			43,375	829,561	573,411	3,921	60,764	140.1	634,175	76.4
	H11/ 1	80 徳島県	3,959	98,579	9,892	52	1,696	42.8	11,588	11.8
	H10/ 9	81 香川県	6,344	133,240	5,995	32	669	10.5	6,664	5.0
	H12/ 4	82 愛媛県	12,676	243,699	109,707	977	15,949	125.8	125,656	51.6
	H10/ 11	83 高知県	5,502	124,664	32,944	169	4,102	74.6	37,046	29.7
四国			28,481	600,182	158,538	1,230	22,416	78.7	180,954	30.1
	H10/ 4	90 福岡県	26,449	443,722	60,353	510	6,982	26.4	67,335	15.2
	H10/ 11	91 佐賀県	2,484	71,605	936	16	290	11.7	1,226	1.7
	H10/ 4	92 長崎県	8,544	175,473	16,828	125	1,794	21.0	18,622	10.6
	H10/ 5	93 熊本県	10,167	209,153	52,341	281	4,873	47.9	57,214	27.4
	H10/ 10	94 大分県	5,959	126,973	15,707	138	1,766	29.6	17,473	13.8
	H10/ 9	95 宮崎県	4,623	108,568	18,901	146	1,560	33.7	20,461	18.8
	H 8/ 4	96 鹿児島県	11,835	216,723	101,702	350	5,518	46.6	107,220	49.5
	H10/ 10	97 沖縄県	7,778	155,603	10,180	222	2,410	31.0	12,590	8.1
九州			77,839	1,507,820	276,948	1,788	25,193	32.4	302,141	20.0
	合 計		700,648	12,449,350	3,003,661	22,952	367,855	52.5	3,371,516	27.1

もっと使おう！ 正しく使おう！

二輪車盗難情報照会システム

平成17年8月から運用を開始した「二輪車盗難情報照会システム」。2年あまりが経過し、盗難被害の早期回復と不正流通の防止に着実な成果を挙げつつあります。平成19年11月末現在、全国3,457店が加盟し、累計検索件数は1,020,397件、HIT数は6,345件となっています。

その一方で、せっかくシステムを利用できる環境が整っているにもかかわらず、実際に活用していないケースも見られます。システムを利用すれば簡単に解決できたトラブルが報告されています。

典型的な3つのケースを紹介します。

ケース1

下取りした原付を業者に売ったが、盗難車といわれ返品された…

ケース2

オークションに出品したら、盗難車といわれ返品された…

ケース3

知らずに売った中古車が盗難車。検問にかかったユーザーが激怒している

「二輪車盗難情報照会システム」で事前に確認しておけば…

※これらのケースでは、前の持ち主が“盗難解除を忘れていた”という事例が数多くみられます。

「盗難解除」は原則として、届を行った本人しか行えません。また、ユーザー不明の場合でも、現車がなければ警察も対応できません。ですから、事前確認がとても重要なのです。

！！！システム利用上の注意！！！

※必ず守ってください※

- （○）HITしたときは、必ず警察に届出、全国二普協に報告を！
- （○）誤入力・誤操作の際は全国二普協に連絡を！

※照会システムの利用状況はすべて、コンピューターに記録されています。

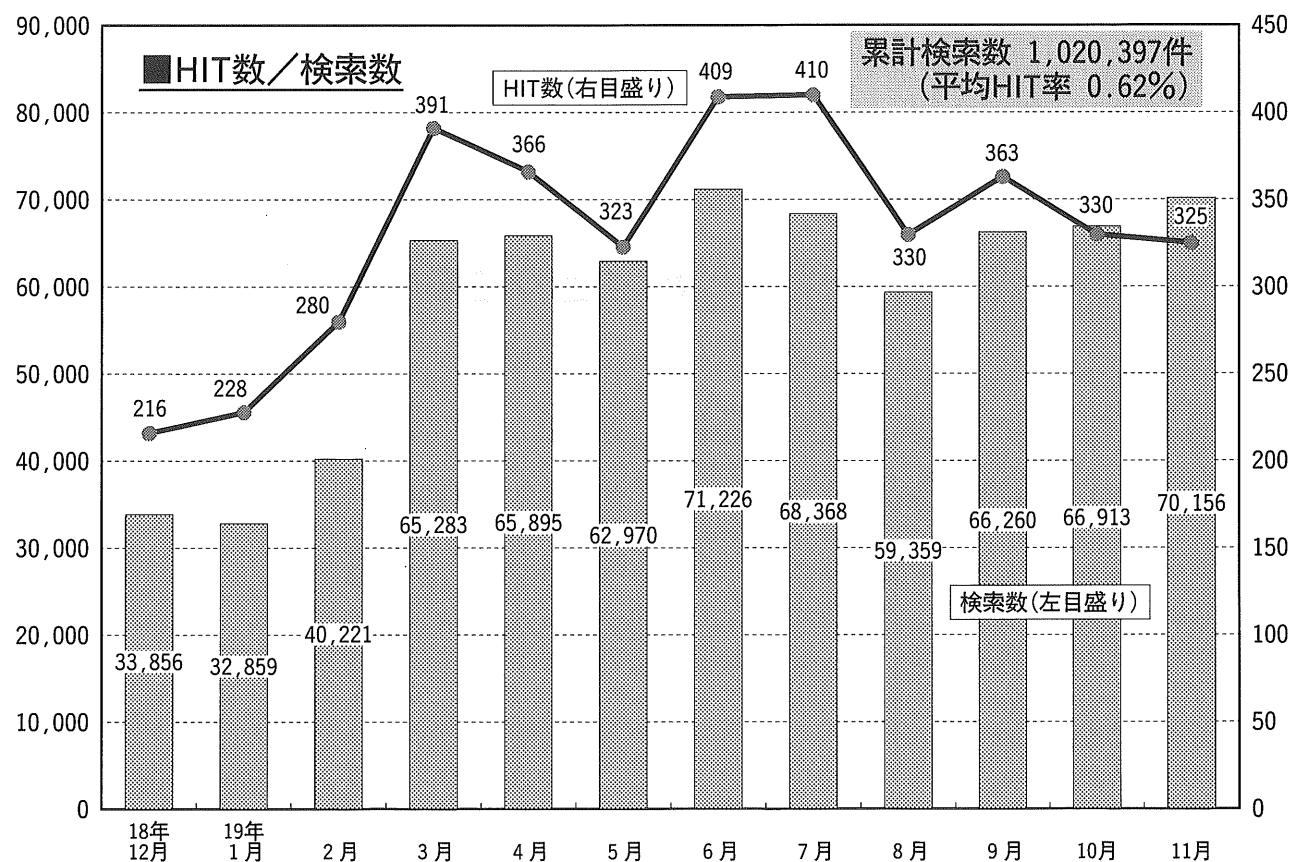
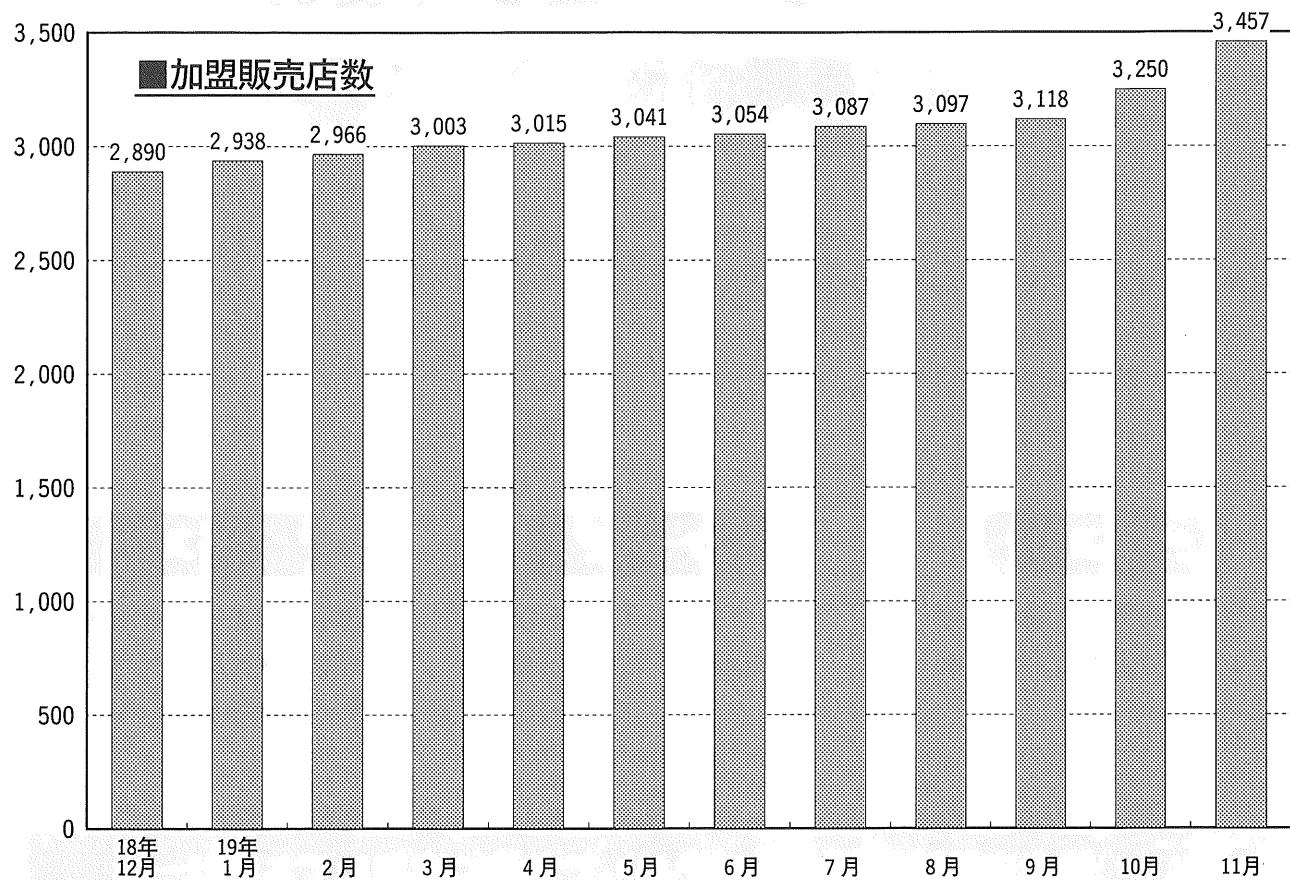
警察への届出を怠ると、古物商の許可が取り消されるおそれがあります。

また、誤用を放置すれば、誤った情報が記録されてトラブルにつながりかねません。

「二輪車盗難情報照会システム」は、日常業務において効果を発揮するだけでなく、二輪車業界全体の社会的地位の向上に大きく貢献するものです。会員販売店みなさまの積極的かつ適正な活用をお願いします。

■二輪車盜難情報照会システムの現況

(平成19年11月30日現在)



二輪車盗難件数、前年比5.5%減 —被害回復率41.7%、31県で回復率アップ—

(平成19年12月31日現在／警察庁資料)

盗難認知／被害回復状況

(年間比較)

(警察庁情報)

(1~12月比較)

全国二普協

都道府県	G防普及率 H19年12月	平成17年			平成18年			平成18年(1~12月)			平成19年(1~12月)		
		盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率
北海道	5.8	1,073	680	63.4	930	556	59.8	930	556	59.8	627	388	61.9
青森県	18.1	107	78	72.9	133	92	69.2	133	92	69.2	144	87	60.4
岩手県	14.6	107	62	57.9	71	44	62.0	71	44	62.0	60	40	66.7
宮城県	30.0	1,448	806	55.7	1,630	870	53.4	1,630	870	53.4	1,478	863	58.4
秋田県	5.2	15	11	73.3	24	10	41.7	24	10	41.7	25	15	60.0
山形県	11.6	144	101	70.1	83	54	65.1	83	54	65.1	53	32	60.4
福島県	10.5	458	245	53.5	365	204	55.9	365	204	55.9	307	154	50.2
計	17.0	2,279	1,303	57.2	2,306	1,274	55.2	2,306	1,274	55.2	2,067	1,191	57.6
東京都	42.6	8,856	2,563	28.9	9,381	2,420	25.8	9,381	2,420	25.8	8,202	2,239	27.3
茨城県	6.1	1,863	355	18.1	1,746	272	15.6	1,746	272	15.6	1,748	328	18.8
栃木県	11.8	1,013	182	18.0	1,014	312	30.8	1,014	312	30.8	657	94	14.3
群馬県	12.2	873	329	37.7	898	340	37.9	898	340	37.9	551	271	49.2
埼玉県	38.6	6,913	1,353	19.6	6,190	1,391	22.5	6,190	1,391	22.5	5,612	1,064	19.0
千葉県	15.9	7,100	2,161	30.4	5,502	1,724	31.3	5,502	1,724	31.3	4,519	1,869	41.4
神奈川県	23.7	8,909	3,684	41.4	7,080	2,978	42.2	7,060	2,978	42.2	6,634	2,784	42.0
新潟県	10.0	305	101	33.1	277	70	25.3	277	70	25.3	264	100	37.9
山梨県	25.9	474	232	48.9	344	126	36.6	344	126	36.6	412	166	40.3
長野県	28.1	544	248	45.6	293	160	54.6	293	160	54.6	242	140	57.9
計	27.3	36,950	11,208	30.3	32,705	9,793	29.9	32,705	9,793	29.9	28,841	9,055	31.4
静岡県	8.6	2,078	1,256	60.4	1,898	1,207	63.6	1,898	1,207	63.6	1,777	1,053	59.3
富山県	7.7	174	113	64.9	70	53	75.7	70	53	75.7	162	111	68.5
石川県	8.6	165	94	57.0	244	168	68.9	244	168	68.9	192	80	41.7
福井県	14.6	125	67	53.6	149	93	62.4	149	93	62.4	122	77	63.1
岐阜県	2.7	845	482	57.0	781	415	53.1	781	415	53.1	908	489	53.9
愛知県	8.0	6,522	1,013	15.5	5,175	1,009	19.5	5,175	1,009	19.5	4,401	891	20.2
三重県	23.1	987	423	42.9	955	425	44.5	955	425	44.5	886	416	47.0
計	9.9	10,896	3,448	31.6	9,272	3,370	36.3	9,272	3,370	36.3	8,448	3,117	36.9
滋賀県	64.1	932	476	51.1	991	478	48.2	991	478	48.2	837	366	43.7
京都府	44.0	4,903	2,105	42.9	4,868	2,413	49.6	4,868	2,413	49.6	4,017	1,822	45.4
大阪府	29.6	16,465	5,232	31.8	14,437	4,791	33.2	14,437	4,791	33.2	12,809	4,572	35.7
兵庫県	9.1	7,818	2,516	32.2	7,098	2,548	35.9	7,098	2,548	35.9	6,214	2,403	38.7
奈良県	16.2	1,389	600	43.2	1,345	572	42.5	1,345	572	42.5	1,409	641	45.5
和歌山县	42.6	1,183	640	54.1	1,365	671	49.2	1,365	671	49.2	1,009	590	58.5
計	28.7	32,690	11,569	35.4	30,104	11,473	38.1	30,104	11,473	38.1	26,295	10,394	39.5
鳥取県	38.9	91	58	63.7	71	37	52.1	71	37	52.1	44	22	50.0
島根県	63.1	110	75	68.2	81	58	71.6	81	58	71.6	65	54	83.1
岡山県	61.6	1,375	776	56.4	1,100	691	62.8	1,100	691	62.8	1,187	826	69.6
広島県	100.4	2,145	1,689	78.7	1,638	1,228	75.0	1,638	1,228	75.0	1,479	1,060	71.7
山口県	48.3	351	213	60.7	323	201	62.2	323	201	62.2	281	160	56.9
計	76.4	4,072	2,811	69.0	3,213	2,215	68.9	3,213	2,215	68.9	3,056	2,122	69.4
徳島県	11.8	282	139	49.3	345	136	39.4	345	136	39.4	203	111	54.7
香川県	5.0	1,014	512	50.5	881	464	52.7	881	464	52.7	810	404	49.9
愛媛県	51.6	1,281	743	58.0	913	538	58.9	913	538	58.9	1,000	609	60.9
高知県	29.7	889	445	50.1	483	319	66.0	483	319	66.0	813	397	48.8
計	30.1	3,466	1,839	53.1	2,622	1,457	55.6	2,622	1,457	55.6	2,826	1,521	53.8
福岡県	15.2	7,528	4,844	64.3	7,378	4,795	65.0	7,378	4,795	65.0	6,638	4,393	66.2
佐賀県	1.7	230	145	63.0	331	188	56.8	331	188	56.8	256	175	68.4
長崎県	10.6	368	205	55.7	342	200	58.5	342	200	58.5	209	110	52.6
熊本県	27.4	1,484	1,023	68.9	1,534	1,095	71.4	1,534	1,095	71.4	1,317	966	73.3
大分県	13.8	370	210	56.8	311	180	57.9	311	180	57.9	509	297	58.3
宮崎県	18.8	254	110	43.3	197	82	41.6	197	82	41.6	215	106	49.3
鹿児島県	49.5	597	435	72.9	535	317	59.3	535	317	59.3	412	292	70.9
沖縄県	8.1	1,898	591	31.1	1,514	521	34.4	1,514	521	34.4	1,313	521	39.7
計	20.0	12,729	7,563	59.4	12,142	7,378	60.8	12,142	7,378	60.8	10,869	6,860	63.1
全県合計	27.1	104,155	40,421	38.8	93,294	37,516	40.2	93,294	37,516	40.2	83,029	34,648	41.7

(注) G: 防普及率
II
12月末G総件数
H19 保有台数

<H18対H19比較>
①認知件数 ▼10,265件(▼5.5%)

<コント>・前年同期間比較
②認知件数の増減(県の数)

認知増加県数	15
認知減少県数	32
計	47

①認知件数 ▼10,265件(▼11.0%)
③回復率の増減(県の数)

回復率ダウン	17
回復率アップ	30
計	47

違法マフラー排除へ 官民一体で取り組み

国と業界18団体が「連絡会」を設置

違法マフラーの排除に向けて、国と二輪・四輪業界が一体となって本格的な取り組みを開始しました。昨年12月19日、「違法マフラー排除対策連絡会(仮称)」が発足、第1回会議を開催しました。

連絡会は国土交通省自動車交通局環境課の呼びかけに(社)日本自動車工業会(自工会)をはじめとする二輪・四輪業界18団体が応じた形で発足しました。全国二普協もメンバーとして参画しています。

違法マフラーの装着は道路運送車両法をはじめとする法律違反に該当するだけでなく、違法マフラーによって引き起こされる騒音は市民生活に重大な影響

を及ぼしており、中には睡眠の妨害による健康被害や子供をおびえさせるなど深刻なケースも見られます。

このため国土交通省では、違法マフラーの排除に向けて、法律改正など関係規制の強化を検討してきました。今回の連絡会発足は、規制強化の動きと並行して進められるもので、関係業界が一体となって実施できる対策を進めていくことを目的としています。

第1回会議では、違法マフラーに騒音問題の現状や各団体が行っている取り組みなどが報告され、連絡会として実施すべき活動内容が討議されました。具体的には、マフラーメーカーから二輪車ユーザーまで幅広く啓発活動を行っていくほか、街頭検査や店舗巡回など個別指導、違法マフラーの販売・装着の実態把握などをしていくこととしています。また、排除に向けた“強化月間”を設けるかどうかについても検討されました。

編 集

明けましておめでとうございます。皆様方にはつつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成19年の交通事故による死傷者数は、5,744人で、昭和29年以来54年振りに5千人台まで減少し、二輪車乗車中の交通事故死者数は、1,031人で、前年対比88人、7.8%の減少がありました。

これは、全国二普協、都府県・地区二普協が二輪車関係メーカーや関係機関・団体等と協力、或いは連携しながら、交通事故を減少するために各種交通安全普及に取り組んだ結果であると思います。交通情勢は、死傷者数が9年連続100万人を超えており、依然として厳しいものがありますので、本年もなお一層の安全運転の普及活動に、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

G・防犯登録制度は、平成8年4月に発足して12年経過しましたが、登録件数累計は、3,371,516件(平成19年12月末現在)で、保有台数の27.1%を占めるに過ぎない状況であります。平成19年度の登録目標については、現時点達成が困難な状況であります。昨年11月に開催しました全国専務理事会で警察庁担当者に「G・防犯登録制度の重要性

後 記

について」講演をいただきました。その中で、G・防犯登録制度の普及には、「二輪車＝盗難被害というマイナスイメージを、G・防犯登録＝早期被害回復というプラスのイメージに変えるよう積極的な広報が重要である」との内容でした。全国二普協は、「二輪車盗難照会システム」を含めて、各県二普協、関係団体、関係機関のご協力、ご支援をいただきながら推進したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本年は、日本経済がさらに回復し、安全で事故や災害のない明るい年になるようお祈り申し上げます。

謹 賀 新 年

本年もよろしくお願ひ申し上げます

(社)全国二輪車安全普及協会

安全普及部長 古賀 圭二

経理部長 山本 禮仁

G防システム部長 武田竹太郎

職 員 清水 順子

職 員 緑川真由子